

# 松崎町 地域防災計画

## 概要版

令和8年3月修正

松崎町防災会議

松崎町役場  
〒410-3696 静岡県賀茂郡松崎町宮内 301-1  
TEL : 0558-42-3964 (総務課 消防防災係)

災害伝言ダイヤル

171

消防・救急

119

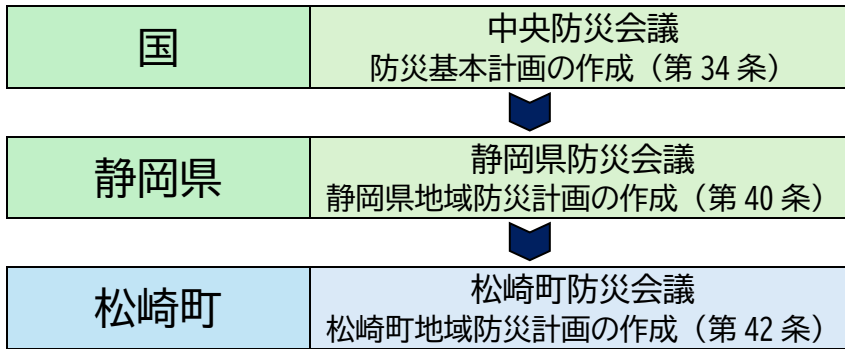
事件・事故

110

# 1. 地域防災計画とは・・・

松崎町地域防災計画は、災害対策基本法第42条に基づき、松崎町防災会議が定める計画です。町・県・国・防災関係機関・住民・事業所のそれぞれが果たすべき役割を明確にし、災害から町民の生命・身体・財産を守ることを目的としています。

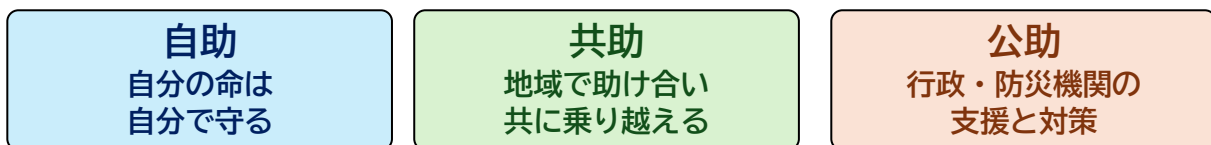
## ■防災計画の体系（災害対策基本法の定め）



## ■松崎町地域防災計画の構成

編	記載内容
I 共通対策編	風水害・地震・その他あらゆる災害に共通する、災害予防、災害応急、災害復旧の対策
II 地震対策編	地震災害の予防対策、発生時の応急対策、南海トラフ地震臨時情報への対応
III 津波対策編	津波に特化した避難計画・避難施設整備・情報伝達・応急対策
IV 風水害対策編	風水害による災害対策
V 大火災対策編	大火災（林野火災を含む）、大爆発による災害対策
VI 大規模事故対策編	道路事故、船舶事故、排出油事故による災害対策
VII 原子力災害対策編	原子力発電所事故による災害対策
VIII 資料編	各編に付属する各種資料

## ■災害への考え方（自助・共助・公助）



### ●大規模災害時の心がけ

東日本大震災や能登半島地震の事例のように、公的支援が届くまでには時間がかかります。まず自分と家族の命を守り、次に地域で助け合うことが重要です。日頃から備えを行い、地域の防災活動に積極的に参加しましょう。

## 2. 松崎町で想定される災害

### ■ 南海トラフ巨大地震・津波（レベル2 想定）

松崎町は伊豆半島の南西端に位置し、南海トラフ地震が発生した場合、大規模な津波が短時間で到達するおそれがあります。静岡県第4次地震被害想定の結果は以下のとおりです。

津波による死者数  
(最大・早期避難率低)

**約 2,900 人**

(冬・深夜)

建物全壊・焼失  
(津波被害・最大)

**約 1,500 棟**

早期避難で  
死者数削減効果

**約 2,500 人**

減少 (最大)

**迅速な避難が命を救います。**

避難率が高く、避難呼びかけが行われた場合、死者数は大幅に減少します。

**「逃げること」が最大の防災対策です。**

### ■ 津波の到達と特徴

過去の主な津波被害

関東大震災（1923年） 伊豆東海岸で津波、多数被害  
チリ沖地震（1960年） 県内床下浸水 196戸  
東日本大震災（2011年） 下田で住家7棟・店舗6棟浸水

遠地津波にも注意！

チリ沖等の遠方で発生する津波も日本に到達します。地震の揺れを感じなくても津波が来ることがあります。

チリ沖：約24時間後に到達

カムチャッカ：約3時間後に到達

**最大波が第1波ではないことも！**

### ■ その他の想定される災害

**風水害・土砂災害**

台風や集中豪雨による河川氾濫、土砂崩れ（山・がけ崩れ）。町内山間部では特に注意が必要です。

**地震（相模トラフ等）**

過去には、大正型関東地震（M7.9程度）や元禄型関東地震（M8.1程度）による揺れ・液状化が発生。

**火災・その他**

地震に伴う延焼火災、建物倒壊等。林野火災。日頃からの建物耐震化と初期消火の準備が大切です。

## 3. 災害に備える（平時の対策）

### ■ 家庭でできる備え（自助）

#### 食料・水の備蓄

- ・飲料水：1人あたり1日3リットル×3日以上
  - ・食料：3日分～1週間分の非常食を備蓄
- 【避難所避難時】懐中電灯、電池、常備薬・救急用品・マスク等の衛生用品も携行できるように準備
- 【在宅避難時】上記に加えて、カセットコンロ・ガスボンベ等を準備

#### 住宅の安全対策

- ・家具の転倒防止（突っ張り棒・固定金具の設置）
- ・建物の耐震診断・耐震改修の検討
- ・ブロック塀の点検と安全確認
- ・窓ガラスへの飛散防止フィルム貼付

### ■ 避難に向けた準備

#### ① 自宅周辺等のリスク確認

ハザードマップで自宅周辺の**海拔**と**津波浸水想定区域**を確認し、家族で共有しておきましょう。

#### ② 避難場所の確認

自宅から最寄りの**指定避難所**と**津波避難施設（避難ビル等）**を事前に確認しておきましょう。

#### ③ 避難経路の確認

複数の避難ルートを把握し、実際に歩いて確認しておくことが大切です。**津波到達前に高台へ逃げる経路を確認。**

※この避難に向けた準備は、土砂災害や水害などに対しても同様の考え方で適用できます。

#### 津波避難の鉄則

- ① 強い揺れ、または長くゆっくりした揺れを感じたら、すぐに高台へ逃げる
- ② 警報・指示を待たずに自主的に避難する
- ③ 徒歩での避難を原則とし、荷物より命を優先する
- ④ 警報が解除されるまで安全な場所を離れない

### ■ 地域の防災活動（共助）

#### 自主防災組織への参加・協力

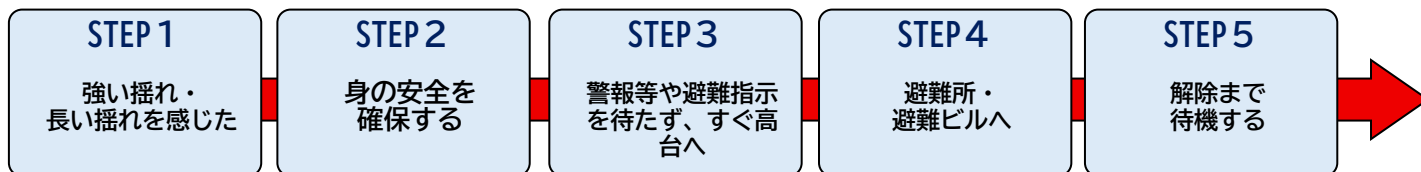
自主防災組織は地域防災の「要」です。組織の訓練や活動に積極的に参加し、隣近所との連携を深めましょう。特に要配慮者（高齢者・障害者等）の支援体制を確認することが重要です。

#### 防災訓練への参加

町は毎年「津波対策推進旬間」（3/11を含む10日間）に津波避難訓練を実施します。実際に避難経路を歩き、所要時間を確認しましょう。

## 4. 避難活動・避難所について（地震・津波の場合）

### ■ 地震発生から避難までのフロー



### 津波フラッグ（視覚的な伝達手段）

海水浴場などでは、赤と白の格子模様の旗（津波フラッグ）が津波警報の視覚的なサインとして使われます。旗を見たらすぐに海から上がり、海岸から離れてください。

### ■ 避難指示等の発令

町長は、津波による災害、洪水や土砂災害などが発生するおそれがある場合、住民の生命・身体を守るために避難指示を発令します。

また、警察官・海上保安官も、必要と認めたときは避難指示を行うことができます。

### ■ 避難所について

#### 指定避難所

災害によって家に戻れなくなった町民等が避難生活を送る施設です。

主に学校・体育館・公民館等の公共施設

\*津波の危険がない場所に設置されます。

ただし、命を守るときは、指定緊急避難場所へ。

#### 福祉避難所

一般の避難所では生活が困難な要配慮者（高齢者・障害者・乳幼児等）を受け入れる施設です。社会福祉施設等が指定されています。

### ■ 津波避難施設の整備

松崎町では、津波から迅速かつ確実な避難を実現するため、徒歩による避難を原則として、地域の実情を踏まえつつ、できるだけ短時間で避難が可能となるようなまちづくりを目指しています。

なお、避難地（屋内施設含む）・津波避難施設の整備にあたっては、できるだけ津波の浸水の危険性が低く、かつ避難後においても孤立せず、津波の襲来状況によっては更なる避難が可能となる場所に整備するよう努めるものとしています。

# 5. 災害が発生したときの活動

## ■ 町の応急対策体制

災害が発生した場合、町長は松崎町災害対策本部を設置し、消防・県・国・自衛隊・各防災関係機関と連携して応急対策を実施します。

### 町災害対策本部の主な活動

- ・津波情報など災害情報の収集と住民への伝達
- ・消防、水防その他の応急措置
- ・被災者の救助・救護・保護
- ・施設や設備の応急復旧
- ・避難指示・警戒区域の設定
- ・食料・飲料水・日用品の確保と配給
- ・自主防災組織との連携・指導
- ・ボランティアの受入れ

## ■ 防災関係機関の主な役割

機関機関	主な役割
静岡県警察（下田警察署）	避難の呼びかけ、交通混乱の防止、行方不明者捜索、治安維持
自衛隊	災害時の人命救助・救出活動、応急復旧活動（町長が県に要請）
海上保安庁（下田海上保安部）	海上での人命救護、船舶の安全確保、沿岸周辺の治安維持
NHK・静岡放送等	地震・津波など災害に関する情報の迅速・正確な放送、特別番組の編成
日本赤十字社静岡県支部	医療・助産・こころのケア、救援物資の配布、義援金の募集

### こころのケア（こころの健康）

大規模災害後は、被災者がPTSD（心的外傷後ストレス障害）等を発症することがあります。町は保健師・専門家による巡回健康相談や心のケア活動を実施します。一人で悩まず、避難所のスタッフや相談窓口に話しかけてください。

## ■ 町民・自主防災組織などの役割

### 情報収集・伝達

ラジオ・テレビ・防災無線等で情報を収集しましょう。近隣の高齢者等への伝達にも協力しましょう。

### 初期消火・救助への協力

消火器等を使った初期消火の実施。倒壊家屋からの救出は安全を確認の上、組織的に対応。

### 避難所運営の主役

自主防災組織は、避難所の運営においては主役といえます。避難者の把握や役割分担を確立しましょう。

本概要版は「松崎町地域防災計画（令和8年3月修正）」の内容を町民向けにまとめたものです。

詳細については、松崎町役場 総務課 消防防災係にお問い合わせください。

松崎町防災会議 令和8年3月